

末崎地区デマンド交通実証実験の実施について

1 趣旨

末崎地区において地域住民の移動手段を担っていた「細浦経由高田線(竹駒駅～立根)」が令和4年12月29日をもって廃止されたことを受け、地域の移動需要に合った交通サービスについて、地域との話し合いを重ね、持続可能な代替交通として有効性を検証するため、デマンド交通の実証実験を実施するもの。

2 実施期間

令和6年10月1日(火)～令和7年3月31日(月)

※土日、祝祭日及び12月29日～1月3日は運休とします。

3 実施区域

末崎地区内。ただし、末崎地区内で乗降する場合に限り、マイヤ大船渡店、大船渡病院、大船渡市役所、盛駅で乗降可。

4 内容

予約に応じて運行する乗合タクシーとして、利用者の自宅等と目的地間を運行します。

(1) 運行ダイヤ

区 分	1 便	2 便	3 便	4 便
行き(末崎地区発)	6:45	8:30	10:00	13:30
帰り(大船渡地区・盛地区発)	12:00	15:00	18:00	—

※予約状況によっては、時間が前後する場合があります。

(2) 運賃

ア 普通運賃(中学生以上)

末崎地区内	500円/回
末崎地区 ⇄ マイヤ大船渡店	1,500円/回
末崎地区 ⇄ 大船渡病院・大船渡市役所・盛駅	2,000円/回

イ 小学生以下の料金

・就学前児童は無料とします。

・小学生は半額とします。

※小学生以下が利用する場合は、保護者の同伴が必要です。

ウ 運賃割引について

・身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及び児童福祉法の適用を受ける者に対する割引は、5割引を適用します。

・通学で利用する場合は、学割として5割引を適用します。

エ 乗合割引について

・2人以上で利用する場合は、乗合割引として2割引を適用します。

5 対象者

当該事業の利用者登録を行った者。

※利用登録申請書は市企業立地港湾課又は市HPから取得可。電話での利用者登録も可。

(企業立地港湾課 27-3111 内線 120)

6 利用方法

利用者は、下記の指定時刻までに運行事業者(予約センター)への電話予約が必要です。

・午前の便を利用する場合は前日の17:00までに予約

・午後の便を利用する場合は当日の11:00までに予約

※運行事業者が決定次第、公表及び利用登録者へ通知します。